

平成 30 年度 下長こども園 事業計画 I

教育・保育 理 念	子ども 1 人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に開かれた保育園を目指す。
教育・保育 方 針	心身ともに「健康」な子どもになるよう育成する。
教育・保育 目 標	心もからだも元気な子ども 感性ゆたかな子ども 思いやりのある子ども

◎ 基本方針

認定こども園の役割は乳幼児の健全な成長発達を保障することと、保護者の子育て支援である。今日、女性や高齢者の社会進出が盛んであり、その就労形態や職種も多岐にわたる。当然園側に対するニーズも以前に比して多様性を増している。従って保護者に対するよりきめの細かい子育て支援を行うという認定こども園の役割はなお一層重要なものとなる。

また、近年核家族化により子育て情報がうまく伝達されない、子育ての悩みを訴えられない等の子育て環境を改善することも必要となっている。

当園は 30 年 4 月 1 日より「幼保連携型認定こども園」への移行に伴い、①これまでも増して毎日の教育・保育を通して保護者とのコミュニケーションを築くとともに、利用しやすい開かれた施設を目指す。②保育教諭による教育・保育講座の開設や地域の人々との連携により地域ぐるみで子育てをする環境を整える。そのため職員は子育ての専門アドバイザーとして教育・保育・保健・医療についての知識・技術の習得・伝承に努め、保育者個人のみならず園全体としてなお一層信頼される認定こども園になるよう努めるものとする。

1 教 育・保 育

子ども達一人ひとりの個性を尊重し、可能性を信じてその子の良いところを伸ばしていくことにより、心身ともに伸びやかな“子どもらしい子ども”に育つよう教育・保育する。

- (1) 恵まれた自然環境の下、子ども達が出来るだけ自主的に活動できるよう、事故防止に努めながら環境構成、施設整備等を含め効果的な施設運営に努める。
- (2) 子ども達の年齢、月齢に応じた発達を保障するため、きめ細かい教育・保育を行うよう心掛け、素直でいきいきとした子どもになるよう援助する。
- (3) こども園から小学校へのスムーズな移行を支え、いわゆる「小 1 プロブレム」（新 1 年生が小学校生活に適応できない状況）を解消するため、教育の充実と基本的な生活習慣の自立及び小学校との連携・保護者への情報提供に向けてなお一層努力する。
- (4) 女性の就労に関する意識の変化と就労形態の多様化、就労機会の増大に伴い、多様化する教育・保育ニーズに応えていくようなお一層努力する。

2 食 育

(1) 「緑と土」＝農作業体験

毎日の保育活動の指針として「緑と土」を掲げている。子ども達が心も身体ものびのびと成長していくためには欠かせないものと考えている。当園では、園庭の一部を利用し、田や畑を耕しており、春先の田植えや野菜の苗植えに始まり秋の収穫に至るまで毎日ごく身近に「緑と土」に触れることにより、毎日のように自然の“恵み”を受けている。保護者からも評価されているところから、今年度も「緑と土」にたっぷりとお親しむ機会を持たせたい。

(2) 給食

自園給食は①身体を发育させる、②生産者や調理に携わる人々に感謝することを通して心を成長させる、③地方に於ける大切な産業である農業、漁業、畜産業等に対する知識を学ばせる、等々の役割を担っている。今年度も、

- 食材の紹介 ○栄養のバランス ○変化に富んだ献立
- 年齢、発達段階に応じたきめ細かな調理 ○楽しい雰囲気

に配慮し、係っているたくさんの人々に感謝しながら、目、鼻、舌と心を満足させる安全でおいしい手作りの給食を進めていく。今年度も子ども達に毎日給食前にその日の献立の材料や栄養素の説明をすること、また、園の畑で獲れた作物を使って「手作りおやつ」を提供すること等を続けていきたい。また、食中毒の防止等衛生管理にも十分配慮していきたい。

3 職員処遇と自己点検

子ども達の効果的な成長発達を図るためには職員の資質向上が不可欠である。また、ニーズの多様化に応えるだけでなく、保護者に安らぎを感じてもらうことも大切であり、そのためには職員が安らぎを実感することが必要である。教育・保育意欲向上のためにも、ワーク・ライフバランスに配慮し、職員が心身ともにゆとりを持てるよう処遇向上に心掛けたい。

- (1) 職員のさらなる教育・保育技術向上のため、また職員の処遇改善の条件としてキャリアアップ研修の受講が必要不可欠である。今後も各種研修に積極的に参加させたい。特に子どもの身体や言葉における「発達障害」及び「療育方法」等の研修受講希望者が多く、発達障害に対する知識・技術の重要性を強く感じている。当園の先輩職員を講師に、より具体的で実際的な内部研修にも力を入れていきたい。
- (2) 職員の資質と専門性を客観的に評価し、達成度と課題を自ら把握することが大切である。そのため「自己チェックリスト」を活用し、職員個人、クラス及び園全体の取り組みを確認し、改善点があれば逐次保育計画に反映させていきたい。
- (3) 今年度も自己啓発と休養の機会を与え、勤労意欲を高めるために時間外勤務の短縮削減、定時退勤、有給休暇の取得率向上、連続休暇の付与率向上に努め就労環境の向上を図りたい。

4 各種保育ニーズへの対応

- (1) 延長保育のニーズが高いので今後とも積極的に対応していきたい。
- (2) 一時預かり事業については入所児の保育に充分配慮しながら、地域の未入所児の健全育成と保護者の育児負担軽減のため出来るだけニーズに応えていきたい。
- (3) 障害児保育についてはこれまで各種研修に積極的に参加させ園内体制の整備に心掛けてきた。統合保育については健常児及び特別に支援を要する子、双方に有効といわれているところから、職員配置の問題（知識・経験・人員等）はあるものの入所申し込みがあれば出来るだけ対応していきたい。

5 相談業務

近年、配慮を必要とする子が当園でも増加し、加えて保護者にも体調不安を訴えたり、情緒不安定な人が増える傾向がうかがわれる。主に園長や副園長、主幹保育教諭が発達の問題や病気、人間関係の悩み等について相談に応じている。前年度は、「吃音」や発音の誤り等の相談を多く受けた。

また当園の嘱託医でもある有吉医師（はまなす医療療育センター、言葉の相談室担当医）や市の保健師との話し合いの機会も多くなった。さらに言語聴覚士でもある副園長（30年4月1日より園長）に相談が寄せられることも多くなり、要請を受けて昨年度に続き他園に出向いての発達相談業務も行った。年を追う毎に、そのようなお子さんの入所依頼も増えている。相談業務はますます重要な役割となるものと思われる。

6 災害対策 1

火災、地震、津波及び風水害等の災害や不審者が出現した場合、園児や職員の迅速な避難誘導と安全確保を図るため今後とも定期的に避難訓練を実施していきたい。

また、緊急時における入所児と地域住民の安全確保を図るため、町内会及び警察・消防・地域防犯協会等関係機関との連携をなお一層深めていきたい。

7 災害対策 2

当園は地震、津波等災害発生時の緊急避難場所として有効である。当園所在地域は市及び県のハザードマップによれば最大津波による最大浸水時で最大 2m の浸水が想定されているが、当園園舎は耐震基準合致の鉄骨式階建てで仮に被災しても 2 回以上に避難すれば被害は免れることが出来る。さらに飲料水、ごはん類、ミルク、みそ汁、スープ、乾パン、お菓子、各種缶詰等保存食品や紙おむつ、衣料品、簡易トイレ、発電機等の各種防災用品を備蓄しているので、当園園児及び職員のみならず、緊急に避難してきた乳幼児や母親を収容する施設として効力を発揮することが可能である。

また、大規模災害時には被災施設に代わって地域の保育園・こども園が連携して緊急対策的に保育することも考えられるのではないかと。

8 地域貢献

① 「ふわふわたいむ」

平成 28 年度より、地域の 0～1 歳の未就園児とその保護者を対象として、子育て支援活動、通称「ふわふわたいむ」を複数回実施してきた。当園の教育・保育内容や保育方針を伝えるとともに子育ての悩みに応えつつ子育て技術の伝播、育児負担軽減、延いては地域住民との交流のため有効であり、今後も行っていきたい。

② 「わくわくキッズ」

下長公民館で毎月 1 回行われている未就園児親子対象の子育て支援活動、通称「わくわくキッズ」に例年通り年 2～3 回当園保育教諭を派遣し、子育ての悩みに応える他、わらべ歌や絵本の読み聞かせ、ベビーピクス等の指導を行う予定である。

③ 「シニア交流会」、「施設慰問」

今年度も地域のお年寄りとの交流、公民館のイベント参加、特別養護老人ホームの慰問を予定している。これらの活動は地域の一人暮らし老人の「見守り活動」や「生きがいづくり」としても有効である。

④ 「小学生との交流」

夏祭りや運動会、おゆうぎ会等、当園の各種行事を始め、いろいろな機会に卒園児や小中学生及び地域の人々が来園し、在園児との交流を深めるよう計画していきたい。地域との交流は災害発生時の救援・救護対策としても効果があるものと考えている。

また、平成 29 年度は、子ども達に物作りの楽しさを伝えるという目的から、副園長が下長小学校 2 学年の生活科（図画工作や道徳を含む）の授業に外部講師として 2 度ほど招かれた。今後とも要請があれば応えて行くこととする。